

記載例

在外選挙人名簿登録移転申請書

戸籍上の氏名です

在外選挙人名簿に記載するため正確に記入してください

申請後、外務省に国外住所を確認するため、できる限り記入してください

転出先住所が明確に定まっていない場合は、国名を記入し、□にチェックしてください

申請後、申請内容等の確認のためご連絡がありますので、必ず連絡のとれる連絡先を記入してください

必ず申請者本人が自署してください（委任された方が記入することはできません）

郵便等投票における投票用紙等の送付先となります
送付先を転出先住所（在留届に記載する住所）以外に指定する場合に記入してください
ただし、指定できる送付先は在留届に記載する緊急連絡先のみとなります

申請時に、在留届に記載する在留地の緊急連絡先が定まっていない場合は、□にチェックしてください

申請日（提出日）を記入してください
申請できるのは、国外転出届に記入した転出予定日までです

フリガナ	フジサワ	ヒョウタ	生年月日	性別
氏名	姓 藤沢	名 ひょう太	1984年 0月 0日	<input checked="" type="checkbox"/> 男 <input type="checkbox"/> 女
署名 (必ず自署)	藤沢 ひょう太			
本籍	藤沢市 △△ 〇丁目 〇番			
旅券番号 (任意)	XS*****			

転出先住所 〔必ず記入〕	住所以外の送付先 (在留届に記載予定の緊急連絡先) 〔希望により記入〕 <small>この欄は、在留届に記載予定の「在留地の緊急連絡先」において、選挙管理委員会が送付する投票用紙等を受け取を希望する場合のみ、当該「在留地の緊急連絡先」書いてください。</small>
(カタカナ表記) アメリカ合衆国 □州 □県 □市 □省 □郡	(カタカナ表記)
(外国語表記) U. S. A.	(外国語表記)
<input checked="" type="checkbox"/> 旅券法第16条の規定に基づき提出する在留届に記載する住所（注意参照）	<input checked="" type="checkbox"/> 在留届に記載する在留地の緊急連絡先を住所以外の送付先として指定
住民基本台帳法上の届出（市町村への住民票の転出届）をした年月日	2018年 6月 5日
住民基本台帳法上の届出（市町村への住民票の転出届）に転出の予定年月日として記載された日	2018年 6月 12日
住民票に記載されていた最終住所	藤沢市朝日町1番地の1

公職選挙法第30条の5の規定により、必要書類を添え、在外選挙人名簿への登録の移転を申請します。

2018年 6月 5日

神奈川県藤沢市選挙管理委員会委員長 あて

連絡先	電話番号(※) I-212-***-****	FAX番号(※) I-212-***-****	メールアドレス h.hyouta@****.**. **
-----	---------------------------	----------------------------	---------------------------------

※日本国内からも連絡がとれるように「国番号-地域番号-電話番号（FAX番号）」の順に記入してください。

- 注 意
- 「氏名」欄には、戸籍簿に記載された氏名を正確に書いてください。
 - 「署名」欄は、必ず自分で書いてください。
 - 「旅券番号」欄の記載は任意ですが、できる限り記載するようにしてください。
 - 「転出先住所」欄及び「住所以外の送付先」欄の「カタカナ表記」には、カタカナ（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書いてください。「外国語表記」には、英語（漢字表記が一般的な国・地域においては漢字）で書いてください。
 - 「転出先住所」欄の「カタカナ表記」には、国名は必ず記載してください。国名以外の住所について、国外への転出後に提出する旅券法第16条に規定する在留届に記載された住所をもって「転出先住所」とする場合は、「旅券法第16条の規定に基づき届け出る在留届に記載する住所」の□にレをつけてください。
 - 投票用紙等は、「住所以外の送付先」欄に記載がある場合は、当該「住所以外の送付先」に送付されます。
 - 「住所以外の送付先」欄においては、在留届に記載する予定の「在留地の緊急連絡先」が定まっていないが、住所以外の送付先への送付を希望する場合には、その旨を記載してください。
 - 申請後、在外選挙人証を受け取るまでの間に投票用紙等の送付先を変更する場合には、申請を行った市町村の選挙管理委員会に届け出る必要があります。